

主な内容

- ・Opinion「労働雇用情勢の動向」
岩手労働局長 久古谷 敏行
- ・自民党県連と改革岩手へ要望書提出
- ・沿岸地区の復興に向けて
・販路開拓&商品開発相談会開催（沿岸4地区）
- ・新ものづくり・新サービス展開催
～全国中央会が全国6ヶ所で開催～
- ・人確・定着支援事業「各種研修会開催」（10月分）
- ・岩手県ふるさと食品コンクール 開催
- ・創業セミナー開催（県内3地区）
- ・6次産業化支援「第1回販路開拓研修会」開催
- ・中小企業組合士養成講習会 開催
- ・東北・北海道ブロッ組合士交流会開催
- ・マイナンバーにおける法人番号の概要と活用メリット
～法人番号公表サイトを開設（国税庁）～
- ・平成28年度岩手県産業・地域ロミッション推進事業公募のご案内
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年9月）
- ・中央会からのお知らせ



県内の雇用情勢と労働局の取組について

岩手労働局長 久古谷 敏行



東日本大震災の発生から4年8カ月が経過しましたが、震災復興には雇用情勢の改善は欠くことができないものとなっております。そこで最近の雇用情勢の動向、岩手労働局の取組について触れてみたいと思います。

震災直後の平成23年4月には求職者の急激な増加や求人の一時的な落ち込みにより、県内の有効求人倍率は0.41倍と非常に厳しい状況にありました。その後、震災復興関連及び景気回復に伴い求人は増加する一方で、求職者につきましては事業の再開や事業所の新規設置等が進むにつれて穏やかな減少が続き、有効求人倍率は平成25年5月に約20年振りに1倍を超えました。その後現在まで29カ月間連続で1倍を超える水準で推移し、特に今年4月以降は1.2倍以上の高い水準が続いています。

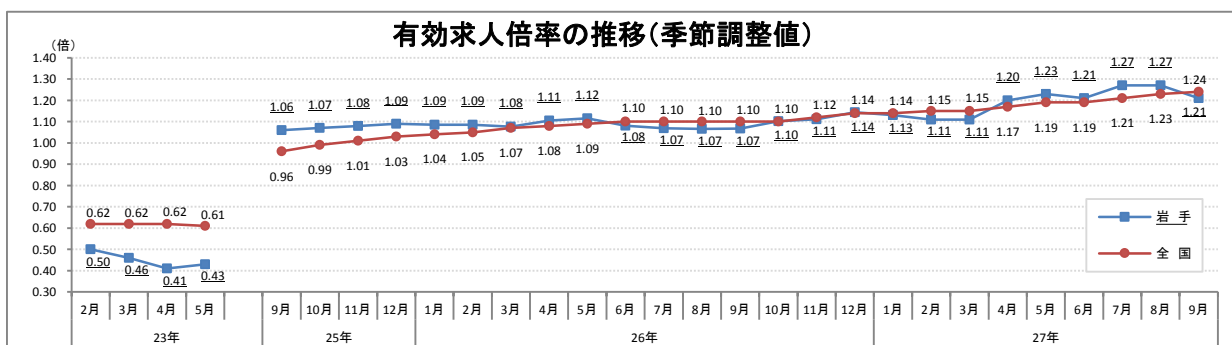
このように雇用情勢は改善が続いていますが、その一方で全県的には建設や介護などの分野で、また沿岸部における主力産業の水産加工業でも人手不足が続いている状況です。

岩手労働局では、平成27年度の行政運営にあたって、「東日本大震災からの着実な復興のための取組」「若者・女性・高齢者・障害者などの就業実現」「安心して働くことのできる労働環境の整備」の3点を最重点課題として取組んでいます。

また、雇用情勢が着実に改善する中、雇用の質の改善を図り、企業における人材の確保にも資する、非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善の実現に向けた取組みを推進するために、岩手県と連携して「岩手県正社員転換・待遇改善実現本部」を設置するとともに、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の期間として、経済団体等に対する要請や県内ハローワークにおいて面接会や事業所見学会を実施しています。

これらの事業の実施にあたっては、関係団体と密接な連携が不可欠であり、今後とも、岩手県中小団体中央会及び会員のみなさま方のご協力を頂きたいと存じます。

岩手県中小団体中央会、そして会員のみなさまの益々のご隆盛を祈念するとともに、各種施策への引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。





自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

～グループ補助金の継続、人手不足に対する各種支援等を要望～

10月26日（月）、谷村会長が、自由民主党岩手県支部連合会（鈴木俊一会長）に対し、中央会理事会において決議した「中小企業振興支援」及び「地域振興支援」に関する要望書を提出した。

県連からは、千葉伝会長代行、工藤勝子幹事長、岩崎友一政務調査会長、福井せいじ幹事長代行に対応いただいた。

「中小企業振興支援」については、復興支援関係、地域振興関係等11項目の重点要望事項、「地域振興支援」については、復興支援関係と地方創生、産業及び地方振興関係等について7項目の重点要望事項について要望した。

集中復興期間終了後の被災地の支援ニーズの多様化に対応した確実な予算措置、街づくり・商店街整備等が本格化することに伴う再建支援策の最大のツールであるグループ補助金の継続措置、人手不足に対応するための外国人技能実習生の受入人数の拡大、受入年数の延長、「ものづくり・商業・サービス革新支援事業」の継続、国際リニアコライダーの誘致の早期決定、外形標準課税の適用反対等が主な内容となっている。

なお、県連からは11月に行う自民党本部への要望に本会の要望事項を盛り込むとの回答をいただいた。

「中小企業振興支援（国に対する事項）」に関する要望

（重点要望事項）

1. 復興支援関係
 - (1) 復興財源確保と予算措置
 - (2) 復興工事予定価格（発注額）の引き上げ
 - (3) グループ補助金の継続等
 - (4) 被災地の外国人技能実習生の受入拡大
2. 地方創生関係
 - (1) 「小規模企業振興基本法」による中小企業組合等の支援強化
 - (2) 「ものづくり・商業・サービス革新支援事業」の継続、生産性向上支援
 - (3) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
 - (4) 中小商業の活性化支援の継続・拡充
3. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定
4. 消費税率引き上げに伴う対策の強化
5. 中小企業への外形標準課税の適用等反対



千葉会長代行に要望書を手渡す谷村会長

「地域振興支援（県に対する事項）」に関する要望

（重点要望事項）

1. 復興支援関係
 - (1) 復興財源確保と予算措置について
 - (2) グループ補助金の継続等について
2. 地方創生、産業及び地方振興関係
 - (1) 「岩手県中小企業振興条例」を実現する中小企業組合等に対する支援策の強化
 - (2) 岩手県「公契約条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充
 - (3) 中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援（岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新事業」補助制度の創設）
 - (4) 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定
 - (5) 中小企業の人材確保・育成・定着支援



商工4団体特別決議、「改革岩手」及び「自民党県連」へ要望

本会及び岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会の商工4団体は「中小・小規模企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」に関する要望書を10月27日、改革岩手及び自民党県連に提出した。

商工団体からは、本会千葉専務理事、岩手県商工会議所連合会猿川理事、岩手県商工会連合会永井専務理事が出席し、「被災企業等の事業再建のための取組みの継続・強化」、「本県を支える中小・小規模企業の活力強化」、「地域の成長と活性化の促進」、「中小・小規模事業者の活力に資する税制の拡充」等について要望の趣旨を説明し所要の措置を講ずるよう求めた。

改革岩手へは、高橋元代表に、自民党県連へは千葉伝会長代理に要望書を手渡した。自民党県連、改革岩手ともに、県等に対し支援施策、予算措置等を求めていくとの回答をいただいた。



高橋代表に要望書を手渡す永井専務理事（改革岩手）



千葉会長代理に要望書を手渡す永井専務理事（自民党県連）

沿岸4地区で販路開拓&商品開発相談会を開催

本会では、被災中小企業等の復興支援を目的に、販路開拓や商品開発、デザイン等に関する時間予約制の経営相談会を沿岸の4会場（10月8日久慈市、10月9日宮古市、10月28日大船渡市、10月29日釜石市）で開催した。

相談員として、(株)エスエムティ 代表取締役 経営コンサルタント 小島壮司氏、メグミ・プランニング 代表 食品開発アドバイザー 小野寺恵氏、minimalstandard 代表 デザイナー 五日市俊哉氏の3名を招聘し、事業所復旧後の販売戦略や商品開発のアイデア、パッケージ・販促ツールのデザイン等の悩みを抱える事業者に対し助言を行った。

尚、希望者には、相談会以降、専門家による訪問指導の他、事業者グループに対しては、共同の販路開拓活動についても支援を実施している。

今回は年明けの開催を予定しており、多くの事業者の皆様のご参加をお待ちしている。

相談事業者の業種

水産業	2
食品製造業	5
宿泊業	3
小売サービス業等	3
計	13



久慈会場の様子

「ものづくり補助金」関連情報

「中小企業 新ものづくり 新サービス展」開催される

全国中小企業団体中央会では、ものづくり補助事業（平成 24 年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業、平成 25 年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）に取り組んだ事業者が、補助金を活用した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示等を行うことで、その成果に係る販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスにつなげていただくことを目的に、「中小企業 新ものづくり 新サービス展」を開催している。

本展示会は、本年 11 月 3 日、4 日の北海道・東北ブロックを皮切りに 12 月 8 日、9 日の九州・沖縄ブロックまでの間、全国 6 か所にて開催するもので、今回「仙台国際センター 展示場」で行われた北海道・東北ブロックでの展示会についてご紹介する。

展示会は午後 1 時から開会式が執り行われ、蛸名全国中央会副会長からは主催者挨拶が東北経済産業局地域経済部産業技術課佐々木和男課長から来賓挨拶があり、その後のテープカットで展示会がスタート。展示会は 119 事業者の出展のもと、本県からは以下の 11 事業者が新製品・新技術の PR などを行った。



テープカットの様子

(50 音順)

出展企業名	出展内容
(株)WING	精密プラスチック溶接部品、樹脂微細加工部品、他
大森クローム工業(株)	工業用クロムメッキ被膜のクラック数管理に関する技術
(株)釜石電機製作所	光触媒室内空気循環装置
(株)川喜	いわて南部地粉そば
(株)環境保全サービス	太陽電池パネルリサイクル装置「ガラスわけーるⅡ型」
(株)キクチ成工	自動車加工部品サンプル
(株)佐々木印刷	「ハグレス」、「連ラベル」、「菜果ラベル」「光触媒アパッチ」「マスキングテープ」
(株)サンライズエンジニアリング	弱電、自動車関係プレス部品サンプル
デンタルプライム	CAD/CAM を応用した歯科技工物
東北資材工業(株)	小型水耕栽培装置
ミネックス(株)	ワカメ・ウニ殻の茎の乾燥・粉碎品

※出展企業へのご連絡を希望される方は、本会ものづくり支援センター（TEL：019-613-2801）へお問い合わせください。

本展示会では、他にもイベントステージでの出展者によるプレゼンテーションや著名な講師を招いてのセミナーが開催された。4つ企画されたセミナーのうち 11 月 3 日は「夢の実現・・・中小企業の空への挑戦」と題し、株式会社アオキ取締役会長の青木豊彦氏より講演があった。講演は、東大阪市の中小企業のグループが人工衛星を作るに至った経緯について、活気のなくなりかけていた地元を何とかしたいという熱い思いからスタートしたことと、人工衛星にたどり着くまでの物語についてユーモアを交えた話がなされ、非常に元気をもらえる内容であった。



「若手社員向け5S・カイゼン基礎研修」を開催

若手社員向け研修として、県内中小企業の若手従業員の人材育成を通じて、戦力化と定着化を図ることを目的に若手社員向け5S・カイゼン基礎研修を10月20日、21日の連続2日間、北上市技術交流センターにて開催した。

今回の5S・カイゼン基礎研修のテーマは、「生産活動の基本と現場改善」「見せかけの5Sを本物の5Sに！！」「現場改善（5S、目で見る管理、3ム改善）」の3テーマとし、講師に国内での5S指導の第一人者である、有限会社コンサルティング ベル オフィス 代表取締役 鈴木 規男 氏をお招きし開催した。

本研修の開催にあたっては、北上市、北上雇用対策協議会、北上工業クラブ、北上金属工業協同組合より共催いただき、1日目は25名、2日目は24名と2日間で延49名が参加した。



○講師 鈴木 規男 氏



○グループ演習の様子

第2回シニア・プロフェッショナル人材創出ゼミナールを開催

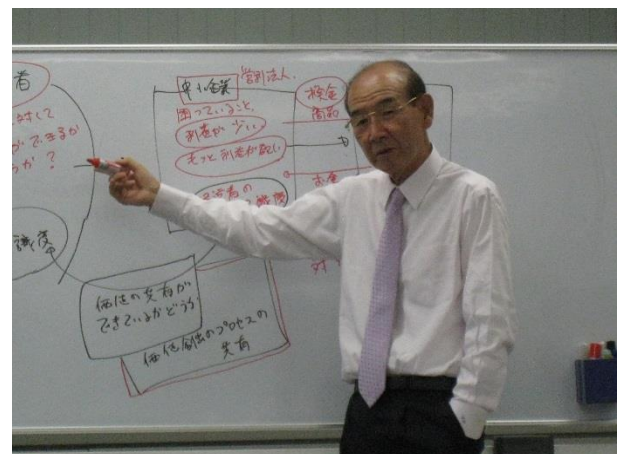
第2回シニア・プロフェッショナル人材創出ゼミナールを10月27日にマリオスにて開催した。

本セミナーの狙いは、シニア人材の持つキャリア・経験・ノウハウ等の専門知識（技術、マーケティング、財務、人事など）を中小企業の現場にマッチするためのブラッシュアップとコンサルティング技能向上を支援し、プロフェッショナル人材として、中小企業で活躍する人材の創出を促進する事を目的に実施している。

講師に、中小企業診断士 小野寺 毅 氏をお招きし、セカンドキャリアとして、これまでの経験を活かした中小企業での活躍手法について、セルフマネジメントをテーマに実施した。



○プロゼミの様子



○講師 中小企業診断士 小野寺 毅 氏



岩手県ふるさと食品コンクール開催される

本会が事務局を預かる「いわて食料産業クラスター協議会」を含む関係団体の後援により、今年度の「岩手県ふるさと食品コンクール」が11月5日、盛岡中央卸売市場で開催された。

このコンクールは、岩手県の産農林水産物を使用し、その特性を生かした加工食品を表彰することにより、6次産業化の推進や県産品の消費拡大を図ることを目的として、今年で29回目を迎え、会員組合理事長企業のハコショウ食品工業㈱が出品した「呑んべえ漬」が優秀賞（いわて農林水産振興協議会長賞）を受賞した。

表彰は、最優秀賞（東北農政局長賞）をはじめ10点が入賞。うち優良賞は「いわて食料産業クラスター協議会長賞」として、受賞者に対し、村井良和会長から表彰状が授与された。

入賞商品は、今後、県産品を取り扱っている店舗で展示や販売が行われる予定。



（クラスター協議会長賞を授与する村井会長）



【最優秀賞】「季節野菜の平麺ぱすた」

◆最優秀賞（東北農政局長賞）

商品名：季節野菜の平麺ぱすた3種～冬～
出品者：ひころいちファーム（陸前高田市）

◆優秀賞（いわて農林水産振興協議会長賞）

商品名：呑んべえ漬
出品者：ハコショウ食品工業株式会社（花巻市）
商品名：わかめたっぷりキッシュパイ
出品者：学校法人協和学院水沢第一高等学校（奥州市）

◆優良賞（いわて食料産業クラスター協議会長賞）

商品名：しいたけのディップソース（和風）	出品者：大船渡市農業協同組合（大船渡市）
しいたけのバーニャカウダ（洋風）	
商品名：岩泉の極味肉饅	出品者：株式会社岩泉産業開発（岩泉町） 有限会社早野商店（岩泉町）
商品名：潮風のハーブティー	出品者：潮風のハーブ園（宮古市）
商品名：姫っこがんづき	出品者：農事組合法人アグリ平泉（平泉町）
商品名：さけ焼売	出品者：岩手県立花巻農業高等学校（花巻市）
商品名：三陸昆布椎茸佃煮	出品者：岩手県立宮古水産高等学校（宮古市）
◆特別賞（いわて農林水産振興協議会長賞）	
商品名：わかめのディップソース	出品者：一般社団法人遠野ふるさと公社（遠野市）



【優秀賞】呑んべえ漬



【特別賞】わかめのディップソース



【優秀賞】わかめたっぷりキッシュパイ



県内3地区で創業セミナー開催

本会では、企業組合制度の周知普及およびグループによる創業の創出・支援を目的として県内3地区(大船渡(10/2)、奥州(10/5)、盛岡(10/8, 20))に於いて創業セミナーを開催した。

講師は昨年引き続きジャイロ総合コンサルティング(株)代表取締役 大木博史氏を招聘し、「創業はチーム型が成功しやすい!その理由(わけ)と実践のポイント」と題して導入編と実践編の2回シリーズで講演いただいた。

大木講師は、「チーム型での創業は様々なメリットがあるが、それらを活かすためにはチームビルディングをしっかりと組んでいくことが重要である」とし、仲間集め、リーダーシップ、3つの行動について解説した。また、リーン・スタートアップ(昨年度テーマ)との組合せによる無駄のない創業プロセス(事業化プロセス)でのイノベーションの生み出し方も解説。

20日の実践編では、昨年度、企業組合を設立した(企)八幡平地熱活用プロジェクトの船橋理事長から創業事例発表を頂いた。セミナー終了後には情報交流会を開催。約20名の参加があり積極的な情報・意見交換がおこなわれた。

導入編・実践編あわせて4回のセミナーに合計で約90名が参加。参加者からは「大変ためになった。これからの事業計画を考えるのに取り入れたい」といった声が多数よせられた。また、本セミナー参加者のうちの4者が本会の創業支援メニューである専門家によるアドバイス及び販売促進ツールの制作費補助へ申込されており、本会では継続して支援を行なっている。



セミナー(実践編)の様子(10月20日 盛岡会場)

6次産業化支援「第1回販路開拓研修会」を開催

～商談会・FCPシートの作成を通じた商品企画のポイント～

本会に設置するいわて6次産業化支援センターでは、10月27日(火)に盛岡市のサンセール盛岡において、「第1回販路開拓研修会(参加者:10名)」を開催した。

セミナー第一部の事例発表では、岩手志援株式会社代表取締役で6次産業化プランナーの鈴木勝美氏をコーディネーターに、事例発表者として6次産業化総合化事業計画の認定事業者である3ちゃん・矢次工房の代表高橋ムツ子氏、事務局長の漆原恵美子氏に加え、同事業者に対して鈴木勝美氏の派遣を行い支援した矢巾町の農林課農政係主査の阿部麻美氏を迎え、3ちゃん・矢次工房の6次産業化における取組や支援内容について発表を行った。第二部では、鈴木勝美氏に「商談会シート、FCPシートの作成について」をテーマに講演いただき、実際に作成したFCPシートを参考にしながら、作成にあたっては自分たちの思いや正確なデータを簡潔明瞭に書き込む必要があり、提供するお客様を明確にしてシートを見た人がワクワクするような書き方にする必要があることなどについて説明いただいた。第三部での机上学習では、それまでの話を踏まえ出席者自身の商品についてFCPシートを作成し、それぞれ発表を行った。

発表者からは自身の商品を見つめる良い機会であったことや、発表できる機会が得られてよかったという声が聞かれ好評のうちに終了した。



セミナー受講風景



中小企業組合士養成講習会 開催

本会では、10月28日、29日及び11月5日、6日の計4日間にわたり、「平成27年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に行うもので、12月6日(日)に実施される「中小企業組合検定試験」に合格し、中小企業組合士の資格の取得を通じて、所属組合のガバナンスの更なる充実と広く社会からの信頼を高めることを目的としている。



講習会の様子

中小企業組合検定試験は、組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験であり、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験者に対し、中小企業組合士としての称号が与えられる制度。全国では3,110名、本県では50名以上が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金等、それぞれの分野において活躍中である。

講習会では、「組合制度」1講座、「組合運営」1講座、「組合会計」2講座を行い、本会職員が各科目の試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明するとともに、過去の試験問題について解説等を行った。

ブロック中小企業組合士研修交流会に参加

「東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会」が10月16日に、青森県八戸市「八食センター」に於いて開催され、本会が事務局を預かる岩手県中小企業組合士会から6名が出席した。

当日は、東北6県及び北海道から総勢60余名の中小企業組合士が出席の下、来賓に商工組合中央金庫八戸支店監査役佐藤嘉真氏、全国中小企業組合士協会連合会会長齊藤行正氏、全国中小企業団体中央会書記蜂谷健太氏の3名を迎え開会した。

冒頭、青森県中小企業組合士会田中喜久男会長の開会宣言に始まり、東北・北海道ブロック協議会鈴木英弘会長の挨拶に続き、全国中小企業組合士協会連合会会長齊藤行正氏から祝辞の後、「協同組合青森総合卸センターの取り組み～問屋町の街づくり～」及び「協同組合八食センターの取り組み～組合設立から今日までの歩み～」と題して事例発表が行われた後、八食センター施設内を視察研修した。

交流会では、八戸港に水揚げされた新鮮ないかを使い“いかのさばき方”の体験など、終始和やかに出席者相互の情報交換と交流が深められ、盛会裡に終了した。



東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会の様子



中小企業組合士行動指針を唱和



「平成27年度地域商業自立促進事業」(中小企業庁) ～ 第3次公募のご案内 ～

本事業は、商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、地域住民等のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、地方公共団体と密接な連携を図り、商店街組織が単独で、又は商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、以下の5つの分野に係る公共性の高い取組を支援する事業です。このたび、中小企業庁(本県担当:東北経済産業局)において10月13日(火)から標記補助事業の募集が開始されましたのでお知らせいたします。

- **対象分野** : 1. 地域資源活用 2. 外国人対応 3. 少子・高齢化対応 4. 創業支援 5. 地域交流
- **補助率** : 2/3 以内
- **補助額** : (1) 自立促進調査分析事業 上限額:500万円 下限額:100万円
(2) 自立促進支援事業 上限額: 5億円 下限額:100万円
- **募集期間** : 平成27年10月13日(火)～12月18日(金) (17時まで東北経済産業局必着)

募集要領、募集に関する資料等につきましては、下記ホームページよりご覧くださいませようお願いいたします。
中小企業庁ホームページ内 <http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2015/151013jiritu.htm>

マイナンバーにおける法人番号の概要と活用メリット ～法人番号(13桁)は広く一般に公表され、どなたでも自由にご利用できます～

平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から国税分野においても順次、利用が開始されますが、法人番号の概要と活用メリットを紹介します。

1 法人番号の概要 ～法人番号の3つのキーワード「指定」「通知」「公表」～

「指定」 法人番号は国税庁長官が①株式会社の設立登記法人のほか、②国の機関、③地方公共団体、④その他の法人や団体に対して1法人1つの番号(13桁)を指定します(※1)。

「通知」 法人番号の指定を受けた法人等の登記上の本店又は主たる事務所の所在地に通知書を郵送します(※2)。

「公表」 法人番号の指定を受けた法人等の3情報(①名称、②所在地、③法人番号)を、インターネット(国税庁法人番号公表サイト)で公表します。

HPアドレスは以下のとおり。<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> (H27.10/5(月)に開設)

(※1) 法人の支店・事業所や個人事業者、民法上の組合等には指定しません。

(※2) 通知先には、国税に関する法律に規定する届出書に記載された所在地を含みます。また、地域ごとに順次通知していくこととしております。具体的なスケジュールや通知方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

2 法人番号の活用メリット ～法人番号でわかる・つながる・ひろがる～

わかる。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。
法人番号により法人等の名称・所在地がわかる。

(例) 法人番号をキーに法人の名称・所在地が容易に確認可能

つながる。

法人番号を軸に法人等がつながる。

(例) 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報に、法人番号を追加することにより、取引情報の集約や名寄せ作業が効率化

ひろがる。

法人番号を活用した新たなサービスかひろがる。

(例) 行政機関での法人番号を活用した情報連携が図られ、行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問合せ

※内閣官房「社会保障・税番号制度」のHP (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)

又は、マイナンバーのコールセンター(全国共通ナビダイヤル0570-20-0178)をご利用ください。



岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業のご案内（岩手県資源循環推進課）

県では、事業者等の皆様による、産業廃棄物等の発生抑制等に関する取組みを支援します。

公募期間：平成27年10月30日（金）から平成27年12月25日（金）まで

1. 事業目的と財源

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業は、環境に配慮した事業活動の促進及び県内における産業廃棄物等の3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の促進を目的として、事業者の皆様が主に県内で発生する産業廃棄物等の3Rに係る取組みを行う場合に要する経費の一部を補助する制度で、産業廃棄物税収等を財源として、平成15年度から実施しています。

2. 事業概要

事業者の皆様が取組内容に応じて、次の7つの事業区分（メニュー）を設けています。

① 企業内ゼロエミッション推進事業

自社内で発生する産業廃棄物等の3Rを推進しようとする、先進性のある事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 建物等施設費、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

② 地域・企業間ゼロエミッション推進事業

複数の事業者が共同して相互に、または一方から発生する産業廃棄物等の3Rを推進しようとする、先進性のある事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の3分の2または2分の1以内

【補助金額】 100万円以上3,000万円以下（一定の条件を満たす団体の場合は100万円以上4,500万円以下）

【補助対象経費】 建物等施設費（上限：2,000万円）、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

③ 廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業

自らまたは主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等の3Rに関する新技術の研究開発を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の10分の10、3分の2または2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 原材料費、構築物費、機械装置等費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、分析等費、市場形成調査費など

④ 廃棄物利用製品開発推進事業

主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等を利用した製品の開発を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内 【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 原材料費、構築物費、機械装置等費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、分析等費、市場形成調査費など

⑤ 廃棄物利用製品製造推進事業

主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等を利用した製品の製造を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下（一定の条件を満たす団体の場合は100万円以上1,500万円以下）

【補助対象経費】 建物等施設費、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など



⑥ ゼロエミッション普及促進事業

産業廃棄物等の減量化または資源化を推進するために定めた計画に基づき、自ら排出する産業廃棄物等（バイオディーゼル燃料（BDF）を製造する場合は、自らまたは県内の事業者等が排出する産業廃棄物等）の3Rを推進しようとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の3分の1以内 【補助金額】 100万円以上 500万円以下

【補助対象経費】

- 次の機械装置の購入、据付け及び改良に要する経費。
 - 汚泥脱水機
 - 木くず破砕機または木くずボイラー
 - 業務用生ごみ処理機
 - 廃プラスチック類溶融機または廃プラスチック類破砕機
 - バイオディーゼル燃料製造装置
- 市場形成調査費

⑦ 環境産業育成支援事業

知事が指定する事業者が、自ら製造するリサイクル製品の商品力強化または販売促進の取組みを行おうとする事業及び補助金の交付を受けて事業区分①から⑥までの事業によって開発され、又は製造された製品又は技術の利用促進を目的として実施する事業が対象となります。

【補助率】

- 岩手県再生資源利用認定製品に関する取組みの場合…補助対象経費の2分の1以内
- 1以外のリサイクル製品に関する取組みの場合…補助対象経費の3分の1以内

【補助金額】

- 岩手県再生資源利用認定製品に関する取組みの場合…30万円以上 300万円以下
- 1以外のリサイクル製品に関する取組みの場合…20万円以上 200万円以下

【補助対象経費】

- 品質向上またはコストダウンのための調査分析委託経費、マーケティング調査委託経費、販売プロモーション委託経費、広告宣伝費・イベント・展示会等への出展経費（岩手県再生資源利用認定製品認定事業者）
- アドバイザー派遣受入経費（事業区分①から⑥までの事業によって開発された製品等を対象とする事業者）

3. 補助対象者

(1) 2の①から⑤までの事業区分

ア 県内に事業所を置くまたは置こうとする事業者（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）を含みます。）

イ 複数の事業者から構成される、法人格を有する団体（構成員の半数以上が県内に事業所を置く事業者である必要があります。）

(2) 2の⑥の事業区分

ア エコショップいわて認定店を有する事業者

イ いわて地球環境にやさしい事業所認定事業者

ウ 県内に事業所を置くまたは置こうとする事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に基づく中小企業者に限ります。）

エ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）

オ 複数の事業者から構成される、法人格を有する団体（構成員の半数以上が県内に事業所を置く事業者である必要があります。）

(3) 2の⑦の事業区分

ア 岩手県再生資源利用認定製品認定事業者（調査分析委託経費、マーケティング調査委託経費、販売プロモーション委託経費、広告宣伝費・イベント・展示会等への出展経費）

イ 事業区分①から⑥までの事業によって開発された製品等を対象とする事業者（アドバイザー派遣受入経費）

（お問い合わせ先）

詳しくは、岩手県環境生活部資源循環推進課へお問い合わせ又は以下の県庁HPアドレスをご参照下さい。

TEL：019-629-5367 FAX：019-629-5369 e-mail：AC0003@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/kankyouseisaku/recycle/003158.html>



平成28年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

経済産業省では、平成28年度における税制改正要望等を公表した。以下、概要について紹介する。
詳細は経産省 HP(http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2016/pdf/09_2.pdf) を参照されたい。

1. 未来投資を拡大する成長志向の法人税改革

◆法人実効税率の引下げ

- 成長志向の法人税改革を早期に完了する。このため、来年度に税率引下げ幅の更なる上乘せを図り、法人実効税率の20%台引き下げを目指す。先行減税を確保し、経済の好循環を後押しする。
- 財源は、ローカルアベノミクス推進や未来投資による生産性向上により持続的経済成長を実現し、アベノミクス効果で経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることに留意し、課税ベースの見直しを検討する。

◆「攻めの経営」を促す役員給与等に係る税制整備

- 企業の「稼ぐ力」向上に向け、経営者に「攻めの経営」を促すため、コーポレートガバナンスが強化されている上場企業等を対象に、役員給与の多様な業績連動や株式報酬の導入を促進する。

◆グリーン投資減税の重点化・延長

- 第4次エネルギー基本計画や長期エネルギー需給見通しを踏まえ、支援対象の重点化を進め、地熱や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を最大限加速させ、熱利用や省エネルギー等の促進を図る。

◆資源開発促進税制の延長等

- 企業による資源の自主開発を促進し、エネルギー・鉱物資源の安定供給を確保するため、資源の探鉱・開発に対する支援税制（減耗控除制度、海外投資等損失準備金制度）の延長等を図る。

2. 地域経済再生、中小企業・小規模事業者の活性化

◆機械装置等の投資に係る固定資産税の見直し

- 国際的に稀で、設備投資コスト増となる機械装置等の固定資産税を、平成27年度税制改正大綱における検討事項を踏まえ、新たな投資による地域経済活性化の効果等の観点から見直す。

◆外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

- 地方の消費税免税店・旅行消費額の拡大を促すため、一般物品の最低購入金額引き下げ等を図る。

◆少額減価償却資産の特例措置の延長

- 中小企業等が30万円未満の設備を取得した場合、合計300万円まで、取得価額を損金算入することができる措置の延長を図る。

◆交際費課税の特例措置の延長

- 中小法人が交際費を支出した場合、800万円まで、全額損金算入することができる措置の延長を図る。

◆事業承継の円滑化のための税制措置の強化等

- 個人事業者が保有する事業用資産に係る事業承継時の負担を軽減する措置の創設等を図る。
- 取引相場のない株式の評価方法の一要素である株価の上昇による中小企業の税負担の増大を踏まえた税制措置等の見直しを図る。

3. 車体課税の抜本的見直し

◆自動車税・軽自動車税

- 消費税10%時点までグリーン化特例の現行制度の延長を図る。（消費税10%引上げ時に以下のパッケージで見直しを図る。）

◆自動車税・軽自動車税

- 自動車税（排気量割）の税率引下げ、初年度月割課税の廃止。
- 環境性能割をバッド課税（必要最低限の課税）の考え方で導入。
- グリーン化特例の対象重点化を行いつつ軽課を強化する等、税制の一層のグリーン化。

◆自動車取得税

- 消費税率10%への引上げ時に廃止。

◆自動車重量税

- エコカー減税の対象重点化を行いつつ軽減措置を拡充し、基本構造を恒久化。当分の間税率（旧暫定税率）廃止を前提に、税制の一層のグリーン化。

◆車体課税の簡素化と一層の負担軽減に向けた検討

岩手県採石（工業）が創立 40 周年記念式典開催

岩手県採石（工業）（中田 専一 理事長）

本年度、組合創立40周年を迎えるのを記念し、10月6日盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING」にて組合関係者が多数出席の下、記念式典を盛大に開催した。式典では、組合事業運営に貢献のあった功労者に対する表彰式の後、「先見の政治家後藤新平と震災復興事業」をテーマとして後藤新平記念館長の高橋 力氏による記念講演が行われた。講演終了後、祝賀会が催され盛会裏に終了した。



主催者挨拶する中田理事長

『南部鉄器青年展～「鉄ノ音」～』開催

南部鉄器協同組合青年部（鈴木成朗部長）

組合青年部では、11月17日から25日まで、「南部鉄器青年展～鉄ノ音～」と題し、今年度の南部鉄器まつりを盛岡市鉾屋町の「もりおか町家物語館」で開催した。同展示会は平成24年度から、後継者育成の一環として、親組合の協力を得て実施。盛岡市等の45歳以下の若手職人が製造した南部鉄瓶や湯釜の他、花器、小物等を展示。技術向上を目指した作品や現代風のデザインにチャレンジした新作など、22人の職人がそれぞれの感性で仕上げた南部鉄器41点を展示し、多くの来場者で賑わった。



若手職人の力作が並ぶ会場の様子

宮古街なか復興市2015「秋」開催

～宮古街なか商人グループ～

去る10月11日(日)と12日(月・祝)、宮古街なか復興市2015「秋」が盛大に開催された。当イベントは、宮古市末広町(商振)(佐香英一理事長)・宮古市中央通(商振)(高橋雅之理事長)などの商業者団体が、宮古の元気を地域内外に発信するために震災直後から春と秋に開催しており、今回で10回目を数える。当日は、末広町と中央通商店街が歩行者天国となり、地域の豊富な食材や加工品の販売のほか、70店舗以上が参加した「まるごと100円商店街」や各種イベントが催され、たくさんの市民が足を運んだ。



お客様で賑わう宮古市末広町商店街

肴町ハロウィーン・フェスティバル 2015 を開催



盛岡市肴町（商振）（豊岡 卓司 理事長）

去る10月24日(土)に10月恒例の肴町ハロウィーン・フェスティバルを盛大に開催した。当日は、ハロウィーンに因んだチビッコたちの仮装コンテスト(定員100名)が行われた他、記念撮影の後で、アーケード内を仮装パレード。パレードでは、「トリック・オア・トリート」として、先着200名が、祭りの参加店を回って、お菓子を貰い歩くハロウィーンならではのイベントを行った。最後に仮装コンテストの表彰式が行われ、第1位、2位、3位、その他特別賞が決定した。



仮装コンテスト参加者による記念撮影

平成27年秋の叙勲 ～栄えある受章おめでとうございます～

 <p>旭日小綬章</p>	<p>谷村久興 氏</p>	<p>岩手県中小企業団体中央会会長 岩手県機械金属工業協同組合連合会会長 北上金属工業協同組合理事長 (中小企業振興功労)</p>
 <p>瑞宝小綬章</p>	<p>千葉俊明 氏</p>	<p>元岩手県立大学事務局長 元岩手県中小企業団体中央会専務理事 (地方自治功労)</p>

岩手県特定（産業別）最低賃金が改正！ 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も」

岩手県特定（産業別）最低賃金が、平成 27 年 12 月 20 日（日）より改正される。（「鉄鋼業等」は 12 月 27 日（日）の改正予定）

- ・岩手県内で働く 5 産業の労働者に適用される。
 - ・賃金額が改正額を下回っている場合は、発効日から、改正額以上となるよう賃金額を改定する必要がある。
- ※詳細は、岩手労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室（TEL：019-604-3008）へお問い合わせ下さい。

【岩手県特定（産業別）最低賃金】

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金	
現行時間額 755 円	改正時間額 772 円（引上げ額 17 円、引上げ率 2.25%、平成 27 年 12 月 27 日発効予定）
岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	
現行時間額 728 円	改正時間額 740 円（引上げ額 12 円、引上げ率 1.65%、平成 27 年 12 月 20 日発効）
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	
現行時間額 743 円	改正時間額 758 円（引上げ額 15 円、引上げ率 2.02%、平成 27 年 12 月 20 日発効）
岩手県各種商品小売業最低賃金	
現行時間額 741 円	改正時間額 752 円（引上げ額 11 円、引上げ率 1.49%、平成 27 年 12 月 20 日発効）
岩手県自動車小売業最低賃金	
現行時間額 765 円	改正時間額 781 円（引上げ額 16 円、引上げ率 2.09%、平成 27 年 12 月 20 日発効）

11 月は「過重労働解消キャンペーン」月間です(厚生労働省)

昨年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法」には、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。このため、厚生労働省及び岩手労働局では、「過労死等防止啓発月間」の一環として、11 月に長時間労働の抑制、過重労働による健康防止対策の徹底等を主たる目的とした「過重労働解消キャンペーン」を実施しました。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が 60 時間以上の労働者の割合は高い水準で推移するとともに、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数も高水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

過重労働解消キャンペーンの概要

(1) 重点監督を実施しました

労働基準監督署及び公共職業安定所に寄せられた相談などを端緒に、長時間の過重な労働が疑われる事業場や離職率が極端に高いなど若者の使い捨てが疑われる事業場などに重点監督を実施しました。

(2) 電話相談や情報提供を受け付けています

ア 岩手労働局監督課(Tel:019-604-3006)または最寄の各労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

イ 労働条件相談ほっとライン（厚生労働省委託事業）

～11月以降も、平日夜間・土日に無料で電話相談を実施しています～

【フリーダイヤル】0120-811-610（はい！ろうどう）

受付時間：平日（月・火・木・金）17:00～22:00、土・日 10:00～17:00
（但し、年末・年始（12月29日～1月3日まで）は除く。）

※「労働条件相談ほっとライン」は、違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行う電話相談です。電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。匿名での相談も可能です。詳細は、以下のHPアドレスを参照下さい。

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

ウ 労働基準法等の問題がある事業場に関する情報提供の受け付け

「労働基準関係情報メール窓口」・・・詳細は、以下のHPアドレスを参照下さい。

URL：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html



情報連絡員レポート

景況は予断を許さず(平成 27 年 9 月)

〈全体の概要〉

9月は、シルバーウィークでは賑わいを見せたが、中旬以降の台風や雨など急激な寒さにより、早い秋が訪れ、急変する天候変動で客足が途絶えるなど観光関連に大きく影響が出た。製造業では、中国経済の急激な景気減速の影響が表れ始め、企業経営の安定化が容易でなくなり、消費動向の節減や節約志向の高まりなど、国内需要の収縮が大きく左右され売上高や収益が低迷した。また、慢性的な労働力不足・人件費の負担増などの雇用環境も、今後の景況感を大きく悪化させている。

◆ 酒 類 製 造 業

本格的な仕込みのシーズンに突入、今年の原料米の品質も問題なく供給状況も良い滑り出しである。新酒に期待している。

◆ 漬 物 製 造 業

産地の天候異変、災害により野菜の高騰が続き、原料の手当てに苦戦した。

◆ め ん 類 製 造 業

大型連休に期待していたが振るわず、売上確保が難しい。消費の減退感がますます進む状況である。

◆ 菓 子 製 造 業

シルバーウィーク需要により売上が増加傾向。

◆ 木 材 チ ッ プ 製 造 業

バイオマスとの競合、価格差により原木の調達がますます困難となっている。

◆ 鋳 鉄 鋳 物 製 造 業

インバウンド消費者のおかげで南部鉄瓶の国内売上増加、さらに中国等東アジアへの輸出売上が増加。

◆ 金 属 製 品 製 造 業

工場稼働率・仕事量共に高い水準を維持しているが、受注価格・加工費に改善が見られず、忙しいものの景況感は後退している。

◆ 野 菜 果 実 卸 売 業

単価が更に高騰、小売は落ち込み単価格差が出ている。納入分野では、観光需要での宿泊客が低迷しており、節約志向となっている。

◆ 燃 料 小 売 業

中国経済や原油相場など不透明感を背景としながらも需要期が近づき下げ止まりの様子。

◆ 各 種 商 品 小 売 業

割増商品券による利用も多少影響したか、利用目的は最寄品が高いようである。

◆ 野 菜 果 物 小 売 業

小売店では単価格差。納入分野では観光需要での宿泊が低迷、消費者の節約志向が窺える。

◆ 食 肉 小 売 業

早い秋の到来で焼肉から鍋物に移行、鍋物に適した食肉類の出回りが良くなった。

◆ 商 店 街 (盛 岡 市)

シルバーウィーク期間中はゴールデンウィーク並みの混みようであった。アルバイト等のスタッフ不足が深刻な問題となっている。

◆ 旅 館 業

大型連休もありイベント等に人出が見られたが近場傾向、売上増とはならなかった。

◆ 旅 行 業

台風など天候の影響により旅行中止が発生、秋の観光シーズンに水を差された感がある。

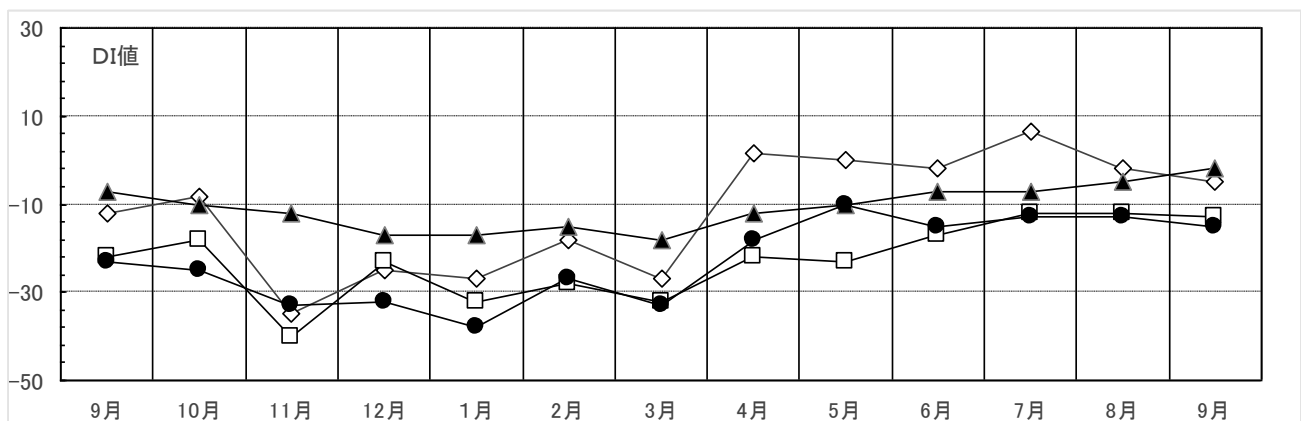
◆ 建 物 サ ー ビ ス 業

人手不足解消の道筋は見えず。

◆ 塗 装 工 事 業

慢性的な人手不足で工期の遅れが目立ってきた。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H26 年 9 月～H27 年 9 月) ●



◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。



本会創立60周年記念式典の開催について

◆開催日時：平成27年12月15日（火）14:00～

第1部 記念式典（14:00～）

第2部 記念講演（15:30～）テーマ「日本経済の見通しと今後の中小企業経営への指針」

講師：伊藤 元重 氏 東京大学大学院 経済学研究科 教授
復興庁復興推進委員会 委員長

第3部 記念パーティー（17:00～）パーティー参加料：お一人様 8,000円（一般会員）

◆開催場所：「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」4階

盛岡市盛岡駅前北通2-27 TEL 019-625-1211（代）



伊藤 元重 氏

◆講師プロフィール 1951年 静岡県生まれ

東京大学経済学部 卒。1978年9月米国・ヒューストン大学 経済学部 助教授、1979年10月東京都立大学経済学部 助教授、1993年12月東京大学 経済学部 教授 1996年4月より現職。主な役職：税制調査会 委員／経済財政諮問会議 議員他

※お問い合わせ先：企画振興部（TEL:019-624-1363）

消費税転嫁対策個別相談窓口開設（専門家対応12月分）等のお知らせ

(1) 個別相談窓口設置事業（費用は、無料）

本会事務所に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応します。

相談窓口は、担当指導員が常に対応し、専門的な相談内容については特定日（月4回程度）を決めて直接専門家が対応します。なお、12月の開催予定は下記のとおりです。

① 開設日：12/9日（水）、11日（金）、16日（水）、18日（金）（※時間帯は、いずれも13:30～16:30まで）

② 場所：岩手酒類卸（株）ビル4階 会議室（本会事務所の入居ビル）

③ 専門家：a.猿川税理士事務所 所長 猿川裕巳氏（税理士・中小企業診断士）＜担当:12/11, 18＞
b.八木橋美紀税理士事務所 所長 八木橋 美紀 氏（税理士）＜担当:12/9, 16＞

④ 申込方法：事前予約制です。（締切：開設日の前日） ⑤ 相談費用：無 料

(2) 専門家派遣事業（謝金・旅費等の費用は、無料）

転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣します。 ※お申込・お問合せ：連携支援部 担当 中居（TEL:019-624-1363）まで。

◆主要日誌◆（10月1日～10月31日）

◎ 中央会主催事業

10/2 創業セミナー（大船渡市：導入編）

10/5 創業セミナー（奥州市：同上）

10/8 創業セミナー（盛岡市：同上）

〃 販路開拓&商品開発相談会（久慈市）

10/9 同 上（宮古市）

10/16 東北・北海道ブロック組合士交流会

10/20 創業セミナー（盛岡市：実践編）

10/20、21 若手社員向け5S・カゼン基礎研修①②

10/26 国・県への要望書提出（自民党県連）

10/27 商工4団体特別決議事項要望（自民党県連及び改革岩手）

〃 6次産業化支援 第1回販路開拓研修会

〃 第2回シニア・プロフェッショナル人材創出セミナー

10/28 組合士養成研修会（第1回：組合会計①）

〃 販路開拓&商品開発相談会（大船渡市）

10/29 組合士養成研修会（第2回：組合会計②）

〃 販路開拓&商品開発相談会（釜石市）

・消費税転嫁対策専門家無料相談日
（10/20、23、27、30）

◎ 関係機関・団体主催行事への出席等

10/1 最低賃金審議会専門部会

10/5 全国中央会 組織専門委員会

〃 最低賃金審議会専門部会

10/9 同 上

10/15 金融庁業務説明会及び意見交換会

10/16 岩手県採石（工業）創立40周年記念式典

10/22 岩手地方最低賃金審議会

10/26 貸付審査等運営委員会

10/28 グループ等復興事業計画審査会

10/29 中小企業団体トップセミナー

10/30 都道府県中央会事務局代表者会議